

環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画の改定に関する
市民意見募集（パブリックコメント）について

逗子市では、環境の保全及び創造に関する施策の総合的な推進を図るため、平成 11 年に第一次逗子市環境基本計画を策定し、平成 26 年度をもって、同計画の計画期間が満了すること等から、第二次逗子市環境基本計画を策定しました。現在、実効性が確保される計画とするため、中期計画期間における第二次逗子市環境基本計画の改定を行っています。

また、地球温暖化防止に向けた取組みを推進するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2017 年（平成 29 年）に区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための実行計画として「逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、2008 年（平成 20 年）に市の実施する事務事業に関わる地球温暖化対策の計画として「逗子市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。現在、逗子市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の期間満了に伴い、逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と逗子市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を一元化し、昨今の地球温暖化を取り巻く社会情勢の変化に対応した計画とするため、逗子市地球温暖化対策実行計画の改定を行っています。

このたび、別紙のとおり各計画の案を作成したため、この案について広くみなさまのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

1. 募集期間

令和 6 年 2 月 14 日（水）～3 月 14 日（木）必着

2. 提出方法

任意の様式に「環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画の改定に関する意見」と明記し、住所、氏名、意見を記載のうえ、直接、ファックス、E メール（添付ファイルは不可）又は郵送などで環境都市課へ（令和 6 年 3 月 14 日（木）必着）

3. 閲覧場所

環境都市課、情報公開課、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設、図書館、逗子市ホームページ

4. 結果の公表

皆様からお寄せいただいたご意見は、本市の考え方とともに、後日ホームページ等で公表します。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5. 問合せ先

環境都市部環境都市課

〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16

TEL 046-873-1111（内線 457） FAX 046-873-4520

E メール kankyo@city.zushi.lg.jp